事 業 計 画

我が国経済の先行きは、世界的な設備投資意欲の改善や輸出の増加を背景と した製造業の設備投資意欲の改善がプラスに作用すると見込まれている。

農林水産省は、平成28年11月に取りまとめた「農業競争力強化プログラム」に基づき、我が国の農業の持続的発展と農村の振興を実現していくために農業の競争力強化を図り、国内外の需要の取り込みを推進している。

このような情勢の中で、バーク堆肥は地力増進法に指定された土壌改良資材として、土づくりを基礎とした環境保全型農業には極めて重要であり、また、公共事業等に伴う環境づくりの緑化資材、園芸資材としての役割が求められていることから、農林水産業を重視する新政策などのもとで新たな需要創設を期待したいところである。

本年度は、バーク堆肥生産に当たり放射性物質汚染対策を含めた更なる品質管理の徹底に引き続き努めるとともに新商品の開発等付加価値の高い製品開発に取り組むこととする。また、バーク堆肥生産業界の着実な発展に向けて各会員間の連携を強化しつつ、需要者のニーズに即応した製品の製造に努めるなど、下記事項を重点とした取り組みを推進する。

1 品質管理の向上

良質なバーク堆肥を生産するため品質管理の遵守、不正な原料流通の排除など製造に使用する原料の精選、放射性物質汚染樹皮の排除等生産過程における原料管理の徹底を図り、安全な品質の確保に努める。

また、建設支障材等を利用したバーク堆肥製造の技術及び品質管理の徹底を図る。

さらに、現地研修会等を通じて、バーク堆肥生産の品質管理と生産技術の 研鑽及び新たな製品開発に努める。

2 需要拡大の推進

バーク堆肥の需要拡大を図るため以下の事項に取り組む。

(1) 農林行政当局の指導援助及び関連する行政情報の把握・提供

- (2) バーク堆肥普及・啓発のために関連業界との連携深化
- (3) 最終需要者の需要動向把握並びに新規需要の開拓
- (4) バーク堆肥の需要拡大 PR の実施

3 関係団体との連携

農林行政当局から指導・助言を受けるとともに、「全国土壌改良資材協議会」、「東京肥料品質保全協議会」、「全国食品・畜産有機資源リサイクル協会」、「NPO 法人日本バーク堆肥協会」等関連団体との連携の下、バーク堆肥業界の発展を図るとともに、バーク堆肥の普及と需要拡大、バーク堆肥と複合した新商品の開発を推進する。

また、「一般財団法人建設物価調査会」のバーク堆肥販売価格の調査等に協力する。

4 行政機関への働きかけ

国や地方自治体など行政機関や土木業界に対して、環境に優しい資材として、また、平成23年の東日本大震災や一昨年の熊本地震や近年多発している山地災害等復旧事業へのバーク堆肥積極的活用の要請活動を引き続き行う。

5 組織の充実・強化

情報の交換、技術の進展等を通じて会員同志の連携と新規加入会員の確保 に努め、組織の充実・強化に努める。

6 情報の収集・提供

バーク堆肥製造にかかる法令等行政情報、技術情報、市況・需給の動向、 新製品の開発等の情報収集に努め、会員へ提供を行う。

また、「合法伐採木材等の流通及び利用の促進に関する法律(クリーンウッド法)」については、引き続き、その適切な運用が図られるよう木材関係団体と連携に努める。